

平成 29 年度 第 1 回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

(日 時)	平成 29 年 6 月 2 日 (金) 15 : 00 ~ 16 : 45
(場 所)	関内駅前第一ビル 2 階 210 会議室
(出席者)	堀川浩之介、西谷晴美、大野功、工藤春治、吉田博彦、生田麻美 (代理:副会長 海上良太) 宮生和郎、鈴木厚、鹿島覚 (代理:戸塚高校校長 鍋山英彦)、菅原正興、松浦淳、酒井勝己 (代理:人権課担当課長 佐々井正泰)、宮谷敦子、佐藤友也、伊東裕子 14 名
(欠席者)	吉田博彦、笹平みどり (2 名)
(開催形態)	公開 (傍聴者 0 名)
(議 題)	1 「横浜市いじめ防止基本方針」改定及び市民意見募集について 2 いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について 3 いじめ防止啓発月間の取組について 4 その他
(議 事)	<p>1 教育委員会挨拶 伊東部長より挨拶</p> <p>2 会長選出 宮生委員に決定</p> <p>3 会議録の確認 鈴木委員に決定</p> <p>4 協議</p> <p>(1) 「横浜市いじめ防止基本方針」改定及び市民意見募集について</p> <p>(伊東部長) 資料 1 により説明</p> <p>(宮生会長) 改定と市民意見募集の説明がありました。全ての学校で、学校いじめ防止基本方針が策定されています。市の方針が改定されれば、各学校も改定されることとなります。ご意見などいかがでしょうか。</p> <p>(西谷委員) 国のガイドラインでは、学校はいじめという言葉を使わずに指導ができるという言葉があったと思うが、横浜市ではどう扱うのでしょうか。</p> <p>(伊東部長) そういう表現にはしておりません。</p> <p>(宮生会長) 他にいかがでしょうか。私から 1 つ質問します。S S W に直接相談できるようになったことは、学校としてもありがたい。学校から S S W への相談状況はいかがでしょうか。</p> <p>(伊東部長) 学校から S S W への相談は、事務所で受けているため把握しておりませんが、学校生活あんしんダイヤルでは、平均すると 1 日に 1 本。いじめの被害や加害、そのほか不登校等の相談もあります。ここで受けたものは、統括 S S W が内容を返事したり、その先の相談につながることもあります、事務所に伝えて、そこの S S W が学校に入っていくことで、相談から支援につながることもあります。</p> <p>(大野委員) いじめ防止のための基本方針の改定についてですが、昨年 10 月 24 日の文部科学省の有識</p>

者会議での提言を受けてでしょうか。

(伊東部長)

この提言を受けて、です。

(大野委員)

学校内での情報共有が重要です。これを義務化するというふうに昨年10月の有識者会議で出ていました。これまでは、教員1人が抱え込んで、学校内での情報共有に欠けていました。全国的にも問題になっています。昨日、他県のニュースもありました。教育委員、調査委員会のメンバーも変えることも出ていました。学校の中での情報共有がうまく機能しないと同じ問題になります。そこで、情報共有について、学校にはどのような指導をされる予定ですか。

(伊東部長)

これまでの基本方針でも、いじめの部会が必要でした。ただ、これまでは児童部会の中でいじめについて話しても良かったのですが、今回の改定では、児童部会などとは兼ねない「いじめ防止対策委員会」を作りなさいということになりました。概要版で言うと、裏のページ2番に「学校いじめ防止対策委員会を常設し、定期的を開催する」と改めて書きました。記録を作成し、進捗管理する、というのも加えました。会議の記録や前回の進行管理が分からない等とならないように、改めて書きました。改定は9月だが、記録等の話は学校に通知を出して、始めています。教員が情報を抱え込まない点については、学校評価・教員評価に書いてあります。

(大野委員)

学校の人事異動でうまく引き継がれていないということが全国的に問題になっています。それについては。

(伊東部長)

記録の作成と進捗管理で対応したいと考えています。できたら、これをデータベースで作っていきたいと思っています。具体的には、これから検討します。学校は、個別指導など様々な個票を持っています。不登校、個別支援などもふくめ、できれば一緒に情報管理できないかと考えています。

(大野委員)

非常に良いことです。有識者会議にも出てます。

(伊東部長)

いろんなデータがあるものを統合していくという課題があります。

(宮生会長)

学校では、どうでしょうか。

(鈴木委員)

中学校の新任時に、2年生・3年生の保護者から過去にいじめがあったと聞いても、分からないことがあります。学校の現状でいうと、中学校は4つの小学校からあがってきます。学校の取組に「発達障害を含む」とあるが、同じ小学校から来た子どもは、そういった子を理解していますが、他の小学校から来た子は、そのことを分からず、いじめに近い状況になることもあります。いじめ防止対策委員会をきちんと機能させていかないといけないと思っています。記録と進捗状況の管理をしっかりしていきたいと考えています。

(鹿島委員 代理 鍋山氏)

高校では、今回の指導を受けて、最重要課題としています。学校の中のいじめ防止委員会の定例化と記録の保管を行っています。本校を例にとると4月と5月の委員会の記録について、情報の共有が図られるようなデータの管理を考えていくことも必要と思っています。

(宮生会長)

特別支援学校は欠席ですが、小学校は私です。小学校は専任教諭の協議会で、記録と引き継ぎの説明が丁寧にありました。私の学校のやり方というと、それぞれの学年が1つのデータを持たなくてはならない、ということでいじめ防止委員会の記録をノートに貼っていき、そのノートは中学校卒業まで金庫に保管する等取組をしています。

では、改定について、ほかに質問よろしいでしょうか。改定は、学校はもとよりみなさまにいじめ防止に取り組んでいただく事が大切です。市民意見募集の周知についてもご協力をお願いいたします。

(2) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について

(佐藤委員)

健康福祉局は、自殺対策を主に行っています。こころの電話相談を行い、よこはまいのちの電話に支援しています。基本的には29年度も同じ取組です。最近の自殺の傾向で言うと市内の自殺者は22年以降減少傾向で、全国的な傾向と一緒です。自殺者の年代割合で言うと、27年は、10代以下が1.9%。原因や動機で言うと、学校問題は少ないようです。また、いのちの電話の10代以下の方からの相談は2%程度。年間で400件程度、横這い傾向です。

(宮生会長)

ありがとうございます。自殺防止というのは重要課題です。つづきまして法務局から。

(堀川委員)

法務局では、昨年度同様6点の取組を行います。こども人権110番は専用の電話回線を引いておりまして通話料無料です。こどもの人権SOSミニレターは、毎年10月頃、県内小中学校の生徒に配布し、手紙での相談に対応しています。人権教室と人権キャラバンは、幼稚園や保育園、小学校や中学校を対象に、いじめ題材とした教材、人権啓発資料を利用して学校等に啓発しています。中学生への人権啓発は、昨年で13年目です。昨年は瀬谷区内の中学校の1校3名程度参加していただき、人権に関わる意見交換をしました。ほかに区民祭りなどイベントなどで啓発をしております。

(西谷委員)

県警では、6点あげさせていただきました。行っていることは例年通りです。いじめ防止教室は、いじめに特化しただけでなく、非行防止、サイバー犯罪防止等、全ての児童生徒に対する教室においていじめを盛り込んでいます。いじめだけでなく、いのちの大切さについても話しております。少年相談活動は、年間約4,500件程度、相談を受理していますが、その中でいじめは133件ありました。様々な機関でいじめの相談を受けてくださっているので、県警の相談件数としては減少傾向です。他の主訴の相談であっても背景にいじめが存在することもあるので、数だけでは読み取れないものがありますが、出てきた時には連携して適切に対応しています。少年警察ボランティアにつきましては、被害少年サポーター等のボランティアを運用しております。学習面のサポートという形で子供との関係づくりを行っています。

(宮生会長)

毎月、各区の専任協議会で県警の方、スクールサポーターさんが来てくださいます。その中でいじめの案件があれば、個人情報について押さえながら、連携をとっていきます。

(大野委員)

今年度青少年指導制度が出来て50周年のため、来年3月にみなとみらいホールでイベントをやります。このため、今年度は、いろいろな事業を展開していきます。6月から7月に学校家庭地域連携の意見交換をします。また、内閣府の定める「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)に合わせて、2650人全員で全市一斉夜間パトロールをします。キャンペーンは、内閣府が定める「子ども若者支援協調月間」に啓発活動をやっております。また、旭

区で明後日民生委員さんなどと一緒に研修会をやりま。昨年12月にいじめ防止フォーラムで講義していただいた宮崎先生をお招きして、講義と意見交換を実施します。また、青少年指導員研修会でいじめやスマホなどの利用について研修を行っています。それから、学校家庭地域連絡会等、ほかにもいろんな団体と連携していじめ問題等幅広く意見交換をおこなっていきます。

(工藤委員)

横浜市の子供会は18区それぞれに組織があって、毎月1回区の会長さんと役員で定例会を行っています。会議の場でいじめ防止の啓発取組として、いろんな取組をしています。また、全国の子供会の組織でいじめ防止をうたっており、それらの啓発をやっています。今年初めて、一番下に付け加えましたものは、学家地連での意見交換。鶴見区の中学校区で、青少年指導員と同じように地区懇談会等を通して意見交換をします。これから市全体で取り組んでいけたらよいと思っています。

(宮生会長)

神奈川区でも学校家庭地域連絡会の中で、いじめの事など話題が出ています。続きまして横浜子ども支援協議会は欠席ですので、横浜市PTA連絡協議会の方。

(生田委員 代理 海上氏)

PTA全体としては、人権に関する研修会がかなり開催されております。区のPTAや学校単位のPTAでも研修をやっています。最近多いテーマは、いじめにつながりやすいLGBT等です。また、LINE株式会社の方を呼んで、大人向け講習などもやっています。SNS講習等も行っていきます。イベントへの会長や役員が参加しております。また、人権啓発後援会への参加。市PTA連絡協議会でやっている三行詩コンクールは、友達や家族の大切さを改めて理解できる機会。資料には掲載していませんが、PTAとしては、保護者、大人同士のつながりがいじめの防止に効果があると思うので、大切にしていきたい。参加しやすいPTAづくりが大切だと思うので、そのような情報発信に努めていきます。

(宮生会長)

最近ありがたいのは、スマホ利用について、学校からだけでなく、PTAでも文書を出していくことが増えてきた事です。スマホ利用については、家庭の事でもあるため、ありがたいと思っています。

(鈴木委員)

資料のとおりですが、下から2点めとして、区の専任会を毎月やっています。今年から人権教育・児童生徒課の指導主事が講師となって、区代表者会で「いじめ根絶横浜メソッド」の研修(毎回15分)をします。その内容を区代表が区の専任会で研修します。その研修を専任が各学校で生かしていく取組をしています。

(宮生会長)

ありがとうございました。続きまして、高校の取組をお願いします。

(鹿島委員 代理 鍋山氏)

いじめ防止対策委員会での情報把握。運営協議会や学校部会での協議、よこはま子ども会議(高校生会議)、学校では教職員の研修などを行っています。市立高校は、学校数が少ないので、市立高校の人権推進協議会の研究テーマでいじめをとりあげ、校長会等のテーマとしてもいじめを取り上げ、周知を図っていくということに力を入れていくことを考えています。先ほど来、お話のあがっている携帯について、高校生は、携帯を持ってくるのが当たり前となっています。現在、SNSの中で子供たちがTwitterとLINEを違う感覚で捉えていることが分かりました。LINEは限られたグループの中でしかやらないので、その中であれば何をやってもいいだろう、と思っているようです。例えば、本人が希望しないにも関わらず、友人が本人の載った体育祭の写真をLINEでアップする例がありました。気づかない所等、SNSの危険性を生徒に周知していくことが必要だと感じています。

(宮生会長)

小学校では、新しい取組として、性被害・性加害防止のための教育について取り組んでいます。プール指導に合わせて、いいタッチと悪いタッチの本を子どもたちに読み聞かせしながら、プライベートゾーンについて説明しています。プライベートゾーンの理解を低学年から学んでいくことを全校展開でやっています。校長会で配布して専任会におろして、学校内で取り組むことが出来ているので、経過を見守りながら広げていきたいと思っています。先ほど高校代表から話のあった学校経営推進会議について、これまではいじめ防止に関わる研修は単発が多かったが、今年度は年間2回、研修を入れていきます。その中で特に低学年の子供については、聞き取りが難しいということについての内容を入れていきます。子どもは保護者に何回も訴え、保護者からの訴えがあったものについて丁寧に調べていくと、事実が異なることがありました。経験の浅い職員が簡単に聞き取ってその場で子供同士を謝らせてしまい、後から問題になったことがあるので、今年度は聞き取りが簡単ではないということを経験レベルでやっています。

(菅原委員)

まず、資料にある横浜市中央児童相談所の中央を省いてください。児童相談所ではいじめの問題について、各区の学校の専任会に児童相談所も参加しています。学校と警察の連絡会への参加なども通年行っています。直接いじめの主訴での相談は多くないが、虐待を主とするいろいろな相談の中で、いじめの問題が見え隠れすることがあります。例えばいじめがエスカレートして少年犯罪に至ってしまう、という事例は、警察・学校と連携しながら支援していくこととなります。また、学校の先生からよく相談があるのは、不登校等、親への連絡が難しく心配といった内容です。居所不明の可能性などもあり、虐待として心配なので対応していきますが、その取組をすすめていく中で親が登校禁止していることがあります。家事を手伝わせるため、弟や妹の面倒を見させるため、などのような重大な虐待の中で、親が「本人が行きたがらない、いじめがあるから」という事があります。いじめの事例があったかどうか見極めが難しいので、学校の先生と連携しながら進めていかないといけないと思っています。また、被害にあった児童のケアの部分での相談もあります。保護者からいじめの被害にあつて学校に行けなくなったが、学校には相談したくないので児童相談所で相談したい、ということもあった。丁寧に取組まないといけないと思っています。

(宮生会長)

ありがとうございました。ひとつ紹介させていただきたいのは、ここ1～2年の変化です。校長会と児童相談所で、毎年話が出来ていることは大変意義のあることと思っています。また、毎月の専任会、学校と警察の連絡会にもご出席・ご意見いただけていることがありがたいと思います。続きまして、区役所の取組についてお願いします。

(松浦委員)

18 区の取組のうち、泉区の取組を書いています。取組に大きな変化はありません。最近の状況をお話ししますと、先ほどお話のあったいじめ防止基本方針の中でも学校に関係する機関、こども家庭支援相談という機能の活用が書いてあります。去年いじめの再発防止について考えている時も、連携の在り方が課題となりました。情報共有・連携にあたって、それぞれ守秘義務がある中で、区役所や学校に情報があっても連携していくことが難しかったです。区役所で受ける話はいじめよりも虐待がメインとなっています。虐待の場合は、児童相談所との情報共有のルールがあるが、学校との情報共有がうまくできていませんでした。学校の中での情報共有・情報管理がすすんできたとの話があり、学校の中での環境が整ってきていることで、区役所の情報も学校に渡しやすくなってきている状況がある。今年度に入って、具体的に動き出して、進めやすくなってきました。学校の中でのいじめというよりも背景に家庭の問題として、経済問題や保護者の精神問題等、学校が解決しづらい問題があるということですので、区役所にはそういうことに対応できる部署もあるので、チームアプローチと

して、今後連携してやっていかないといけないと、18区で思っています。

(宮生会長)

ありがとうございます。区役所から情報をもらうルールが徹底したことが大きな変化です。校長が危機感を持ちましたので、この情報共有を進めていきたいと思っています。続きまして、市民局の取組をお願いします。

(佐々井委員)

市民局人権課は、直接対応ではなく、啓発が中心です。今年度も7月にやります人権よこはまキャンペーンの中では、写真コンテストやいじめや災害に伴う人権の課題に関するパネルを予定しています。全国中学生人権作文コンテストは、学校の先生の多大な協力をいただきながら、実施しており、6万点を超える作品が寄せられます。応募総数の中の30%程度はいじめに関する作文となっています。トップ3点は本人に朗読してもらうのと市民向けの人権啓発講演会に参加してもらいます。去年は、「戦場から女優へ」を書かれたサヘル・ローズさんにお話を頂きました。本人が公園のホームレスに近い状態で暮らしていた事、中学生の時のいじめにあった事などの話があり、子どもさんに聞いていただいたことが非常に意味があったと思っています。

先ほど、法務局からお話がありました人権擁護委員による人権キャラバンについて、昨年、小学校低学年向け人権教室に参加しました。内容は、いじめをしている子どもといじめをされている子どもが入れ替わって、それぞれの立場、それぞれの家庭の体験などして、元に戻って仲良くなるというストーリーでした。子どもに感じてもらうことが大切です。今年度は20校申し込みがあり、通年実施していきます。

(宮生会長)

ありがとうございました。つづきまして、こども青少年局の取組をお願いします。

(宮谷委員)

子どもは、青少年の健全育成や困難の状態にある若者を支援する部署です。その中でいじめ問題についても取り組んでいます。例年と大きな違いはないが、青少年施策を進める中で、青少年指導員、よこはまユース等の法人ですとか、関係団体を含め、連携して、青少年の育成を支援していきます。また、青少年の相談を直接受ける青少年相談センターにおいては、いじめだけでなく、さまざまな相談を受けて具体的な支援につなげていきます。今年度、初めて、青少年相談センターを通して、区役所の場所を借りて困難を抱えた青少年を対象とした専門相談を実施していきます。そこは、困ったことを相談してくださいとなっているので、いじめの相談も含まれていくと思います。

(宮生会長)

ありがとうございました。つづきまして、教育委員会の取組をお願いします。

(中嶋指導主事)

昨年度の取組を合わせてご報告させていただきます。先ほどお話のありました小学校専任の全校配置が完了しました。小中カウンセラーの配置が今年度完了します。SSWに統括SSWを配置し、18名→19名としました。今年は、チーフスクールソーシャルワーカーを各方面別事務所に配置して、チーム支援として組織的な対応を進めています。それから、ハートフルルーム、ハートフルスペース（不登校のお子さんが学校に近い環境が学習に取り組む場所）がこれまで小学校について南部方面になかったものが昨年設置できました。今年度、北部にも設置することで、4方面全て小学校にも対応していく仕組みになっています。それからいじめの研修を全ての学校で実施しています。こどもの社会的な力をつけていく「よこはまプログラム」、電話相談、学校課題解決事業、ネットルール作り、親子間のルール作り、子ども同士のルール作りを推進しています。保護者向けのスマホリーフレットは、全ての学校の1年生を対象に配布しています。横浜市いじめ問題専門委員会は昨年度6回実施し、今年度は12回を予定しています。横浜市いじめ問題対策連絡協議会は、昨年度は、臨時を含め3

回、今年度は2回を予定しています。12月にはいじめ防止月間としてフォーラムなど予定しています。子ども全員に無記名アンケートを予定しています。そして戻りますが、学校生活あんしんダイヤルについて、5月9日に開設しました。SSWが直接対応していく、火曜日から金曜日の9時から12時、13時から16時。全ての子どもたちに相談機関のカードに案内を載せて、近日中に配布を予定しています。

(宮生委員)

ありがとうございました。全体を通して、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

(大野委員)

さきほど児童相談所長から親が子どもを学校に行かせないという話がありましたが、どういう指導をされるのですか？

(菅原委員)

ケースバイケースで難しいが、行かせない理由を検証します。いじめの事実があるが、親が上手にやりとりできないこともあります。親に問題があって行かせない場合には、虐待の判断ができれば、指導的に支援していきます。指導しても改善しない場合には、児童を一時保護する、あるいは長期にわたって問題が改善できないと判断される場合には里親や施設といった社会的養護に児童の養育の場を移す場合があります。

(大野委員)

学校との連携は、どのようにしていますか。

(菅原委員)

もちろん不登校の原因の調査について等学校と連携します。真実を見極めないといけないところです。

(大野委員)

学校生活あんしんダイヤルの時間帯ですが、学校が授業や部活のある時間です。24時間ではないですか？

(中嶋指導主事)

今後時間については検討の余地があると思っています。対応の時間外は、留守番電話で対応しています。子どもの相談も保護者の相談もあります。

(宮生会長)

先ほど伊東委員から話のあった1日1件くらいですね。大野委員よろしいでしょうか。ほかにはいかがですか。では、次の議題、3番に移らせていただきます。12月はいじめ防止啓発月間です。今年度も各機関団体が連携した取組を行っていききたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(日暮指導主事)

資料3をご覧ください。趣旨は、資料のとおりですが、横浜市いじめ防止基本方針に基づき、12月をいじめ防止啓発月間と位置づけて、市全体で取組を行っていきたくて考えています。実施内容として、1番は、のぼりとポスターを活用した啓発。26年度にのぼりを配布しました。28年度はポスターを作製しました。また、29年4月に作成した子ども会議のアピール文から抜き出したポスターがあります。今年度また新しいポスターを作って啓発していきたくて考えています。ポスターは、11月頃、関係機関などにも掲示をお願いしたいと考えています。2番として、いじめフォーラムの開催日は12月2日(土)です。テーマの案は「いじめの問題に向き合い、自分や他の人を大切にして関わり合う子ども社会を作ろう」、サブテーマは「子ども社会を見守る大人のあり方とともに考える」です。テーマについて簡単に説明させていただきます。先ほどから出ていますいじめ防止基本方針では「行為をした子どもの気持ち」に関係なく「された側の子どもの気持ち」でいじめが決められます。しかし実際に、子どもは人とのかかわりの中で相手の思い等を学びながら、社会性を身につけていくものです。子どもが人の行動の奥にある思いに気づき、互いの存在の大切さを理解していく機

会、周りの大人が出来る事を考えられる機会としたい。次第については、関係機関との連携ということで、警察やPTAの皆様等が、子どもに向けてやってくださっている取組の発表の機会を持ちたい、と思っています。このことについて、本日皆様に相談したいと考えています。基調講演は、先ほどのテーマに即した内容でお願いしたいと考えています。また、パネルディスカッションでは、各区の横浜子ども会議の取組発表や子ども同士の関わり合い、それを見守る大人についての話をしたいと考えています。会場は、現在調整中です。

(宮生会長)

取組の提案がありました。提案について、みなさまの意見を伺いたいと思います。昨年度も利用したのぼり・ポスターによる啓発について、いかがでしょうか。

(鈴木委員)

のぼりが3年経過して古くなってきました。のぼりの新規配布の予定は？

(宮生会長)

私もここで見てこんな色だったと気づきました。

(日暮指導主事)

毎年の補充はさせて頂いています。新しいものについても検討します。

(宮生会長)

ポスターとのぼりについては、よろしいでしょうか。〈各委員了承〉

では、よろしく願いいたします。次にいじめ防止市民フォーラムについてです。みなさまからのご意見いかがでしょうか。今回のテーマは関係機関との連携です。もしよろしければ西谷委員からお願いします。

(西谷委員)

法に触れる行為があれば諸事情を考慮しながら警察として必要な対応をとっていき、そこではいじめの有無についての判断をする訳ではありません。いじめの相談や啓発活動についてはお話しできるが、フォーラムで聞く側のイメージとして、いじめと警察活動の結びつきがどう受け止められるか疑問はあります。

(宮生会長)

横浜市PTA連絡協議会はいかがですか。

(生田委員 代理 海上氏)

連携は是非と思っています。具体的にはすぐ浮かばないのですが、協力させていただきたいと思います。

(宮生会長)

他の機関からいかがでしょうか。

(西谷委員)

子どもたちが主体となって考えて自分で行動できるような力をつけていけるものだと良いと思います。大人たちから見たいじめの問題について、子どもが入っていくのではなく、子どもが主体となって、子ども達の意見を反映させるような機会、それに対して大人が考えさせてもらう機会として話していくというのが良いと思います。

(宮生会長)

子どもたちの取組を発表に入れて、大人は何ができるか一緒に議論していくスタイルですね。子どもにとっても大人にとってもいいやり方では、というご意見です。

(日暮指導主事)

なかなか急に連携と言っても難しい所があると思います。私どもとしては、子どもが主体的にいじめの問題について取り組み解決していく姿勢。あと大人が子どもの傷つきと一緒に傷ついてしまうような現状があり、解決していくために大人が何が出来るか考えさせられる機会にもなります。大人全員がタグを組んで見守っていける機会にしたいと考えています。今後、個別にお願いすることもあるかもしれません。あわせて子どもからの取組に

	<p>についての発信も考えていきます。</p> <p>(宮生会長) 各委員からその他ありましたらお願いします。みなさまよろしいでしょうか。それでは、進行を事務局にお返しします。</p> <p>(4) その他 (事務局) 次回の開催について説明 平成 29 年 10 月 31 日 (火) 15:00～ 会場等、別途ご連絡します。</p> <p>〈閉会〉</p>
(資 料)	<p>(資料 1) ・「横浜市いじめ防止基本方針」改定にかかる市民意見募集について ・「横浜市いじめ防止基本方針」改定原案 (概要版) ・「横浜市いじめ防止基本方針」改定原案</p> <p>(資料 2) ・いじめ問題等に関する各機関・団体の取組について ～28 年度活動実績・29 年度年間計画～ ・「学校生活あんしんダイヤル」を開設します</p> <p>(資料 3) ・平成 29 年度「いじめ防止啓発月間 (12 月)」実施要項</p>